31月	2.572028	91月	7.490223	151月	12.330476	211月	17.094024
32月	2.654632	92月	7.571518	152月	12.410483	212月	17.172763
33月	2.737237	93月	7.652813	153月	12.490490	213月	17.251502
34月	2.819797	94月	7.734065	154月	12.570455	214月	17.330199
35月	2.902358	95月	7.815317	155月	12.650419	215月	17.408896
36月	2.984874	96月	7.896526	156月	12.730341	216月	17.487551
37月	3.067390	97月	7.977735	157月	12.810263	217月	17.566207
38月	3.149863	98月	8.058901	158月	12.890142	218月	17.644820
39月	3.232335	99月	8.140066	159月	12.970021	219月	17.723433
40月	3.314764	100月	8.221188	160月	13.049858	220月	17.802005
41月	3.397193	101月	8.302311	161月	13.129695	221月	17.880576
42月	3.479577	102月	8.383390	162月	13.209489	222月	17.959106
43月	3.561962	103月	8.464469	163月	13.289283	223月	18.037636
44月	3.644303	104月	8.545505	164月	13.369035	224月	18.116124
45月	3.726644	105月	8.626541	165月	13.448787	225月	18.194612
46月	3.808941	106月	8.707534	166月	13.528496	226月	18.273058
47月	3.891238	107月	8.788527	167月	13.608205	227月	18.351504
48月	3.973491	108月	8.869476	168月	13.687872	228月	18.429908
49月	4.055745	109月	8.950426	169月	13.767539	229月	18.508313
50月	4.137954	110月	9.031333	170月	13.847164	230月	18.586675
51月	4.220163	111月	9.112239	171月	13.926788	231月	18.665038
52月	4.302329	112月	9.193103	172月	14.006370	232月	18.743359
53月	4.384495	113月	9.273967	173月	14.085952	233月	18.821680
54月	4.466617	114月	9.354787	174月	14.165492	234月	18.899959
55月	4.548739	115月	9.435608	175月	14.245032	235月	18.978238
56月	4.630817	116月	9.516385	176月	14.324529	236月	19.056476
57月	4.712895	117月	9.597163	177月	14.404026	237月	19.134713
58月	4.794930	118月	9.677897	178月	14.483481	238月	19.212909
59月	4.876964	119月	9.758632	179月	14.562936	239月	19.291105
60月	4.958955	120月	9.839323	180月	14.642349	240月	19.369259

附　則

1　この変更は、平成28年10月１日から施行する。

2　変更後の第34条の規定並びに別表第１及び別表第２の規定は、平成28年10月以後の基準利率並びに終身年金現価率及び有期年金現価率について適用し、同年９月以前に適用される基準利率並びに終身年金現価率及び有期年金現価率については、なお従前の例による。

計量法第146条において準用する同法第66条の規定に基づく登録の失効の公告

○独立行政法人製品評価技術基盤機構公告第371号

計量法（平成４年法律第51号）第146条において準用する同法第66条の規定によって登録事業者の登録の効力の全部が失効したので、同法第168条の５第７号の規定に基づく同法第159条第１項第４号の規定に基づき、公告する。

平成28年８月12日　　独立行政法人製品評価技術基盤機構　理事長　辰巳　　敬

（平成28年７月11日登録全部失効分）

登録番号	登録を受けた者の名称及び所在地	計量器の校正等を行う事業所の名称及び所在地	登録に係る区分	効力を失った登録事業にかかる計量器の校正等の事業の範囲
0227	多摩川精機株式会社 長野県飯田市大休1879番地	多摩川精機株式会社 長野県飯田市大休1879番地	角度	全部失効

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第12号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、さいたま都市計画事業浦和東部第二特定土地区画整理事業の換地計画を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により公告する。

平成28年８月12日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　茂木　貴志

記

1　縦覧期間　平成28年８月13日から
平成28年８月26日まで

2　縦覧時間　午前９時30分から
午後５時30分まで

3　縦覧場所　埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻4124番地
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
埼玉中央業務事務所

独立行政法人都市再生機構公告

独立行政法人都市再生機構首都圏ニュータウン本部公告第13号

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第88条第２項の規定により、さいたま都市計画事業岩槻南部新和西特定土地区画整理事業の換地計画を下記のとおり縦覧に供するので、土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第55条の２において準用する同令第３条の規定により公告する。

平成28年８月12日

独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
本部長　茂木　貴志

記

1　縦覧期間　平成28年８月13日から
平成28年８月26日まで

2　縦覧時間　午前９時30分から
午後５時30分まで

3　縦覧場所　埼玉県さいたま市緑区大字南部領辻4124番地
独立行政法人都市再生機構
首都圏ニュータウン本部
埼玉中央業務事務所